

令和2年（2020年）7月8日

## 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急応援策（第2弾）

大阪狭山市では、5月に実施した「新型コロナウイルス感染症に伴う緊急応援策（第1弾）」に続き、今後の第2波、第3波の到来に備え、市民の生活の安定と事業者の事業継続をより一層推進するため、さらなる緊急応援策（第2弾）を実施します。

### 1. 生活応援策

- ・生活応援買い物クーポン券の配布（152,258千円）
- ・上下水道料金を9・10月分まで減額（47,402千円）
- ・自治会への補助や市民活動団体への感染症対策物品の支給（7,931千円）
- ・市税等のスマホ決済を開始（-）

### 2. 子育て応援策

- ・赤ちゃんと安心お出かけ「育児パッケージ Plus（プラス）」を配布（7,150千円）
- ・ひとり親世帯への臨時特別給付金を支給（63,955千円）
- ・就学援助などの対象児童生徒に給付金を支給（9,470千円）
- ・Wi-Fi環境がない家庭へモバイルルータなどを貸与（10,342千円）
- ・修学旅行の実施に向けた支援（10,000千円）
- ・全小中学校にマスクや消毒液などを整備（1,624千円）
- ・全小中学校に学習支援員やスクール・サポート・スタッフを配置（15,249千円）

### 3. 事業者応援策

- ・事業者への設備導入等への補助（44,809千円）
- ・公共交通事業者へ奨励金を支給（14,000千円）

### 4. その他応援策

- ・避難所の備蓄品に感染症対策物品を追加（4,856千円）
- ・保健師の避難所巡回時における携行品の整備（1,781千円）
- ・公民館でのオンライン講座環境の整備（920千円）
- ・保健センターでの感染防止対策機器の整備（1,432千円）

各事業の詳細は別紙資料をご覧ください